

# 第 1 章 岡山市歯科保健基本計画(第 2 次)の基本的な考え方

## I 計画策定の趣旨・目的

岡山市では、歯と口腔の機能が人の全身の健康を維持増進する上で重要な役割を果たしていることから、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の生涯にわたる健康の増進を図るため、平成 25 年度に「岡山市歯科保健基本計画(第 1 次)」を策定しました。

第 1 次計画では、「生涯を通じて、食事や会話を楽しむことができる」ことを最終目標に、「歯と口の働き(口腔機能)の健全な育成、機能の維持・向上」と「障害者(児)、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組」を重点的歯科口腔保健対策として、取組を進めてきました。

また、国においては、平成 24 年に歯科口腔保健の推進に関する法律(平成 23 年法律第 95 号)の規定に基づき、歯科口腔保健に関する国及び地方公共団体の施策等を総合的に推進するための基本的事項を定め、歯・口腔の健康づくりに取り組んできました。

令和 6 年度からは、歯の数の保存だけでなく、良好な咀嚼状況を保つこと等を目標項目に加え、全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる、生涯を通じた歯科口腔保健を実現することを目的に、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)」を「歯・口腔の健康づくりプラン」として定め、歯科口腔保健をさらに推進することとしています。

こうした国の動向や、本市における取組の評価を踏まえ、今後の本市の歯科保健施策の推進の方向性を「岡山市歯科保健基本計画(第 2 次)」として取りまとめました。

## II 計画の位置づけ

本計画は、「歯科口腔保健の推進に関する法律」(第 13 条)および「岡山市歯と口腔の健康づくり条例」(第 8 条)に基づく、歯と口腔の健康づくりに関する基本方針や目標を定めるもので、市政運営の羅針盤である「岡山市第六次総合計画」との整合性や、市民の健康増進の推進に関する施策についての計画である「健康市民おかやま 21(第 3 次)」との調和を図るとともに、保健、福祉に関する各種計画との連携を図りながら進めます。

## III 計画の期間

本計画は、令和 6 年度から令和 17 年度までの 12 年間の計画とします。

なお、計画の中間年(令和 11 年度)には、「健康市民おかやま 21(第 3 次)」とあわせて、中間評価を行います。

## IV 基本的な考え方

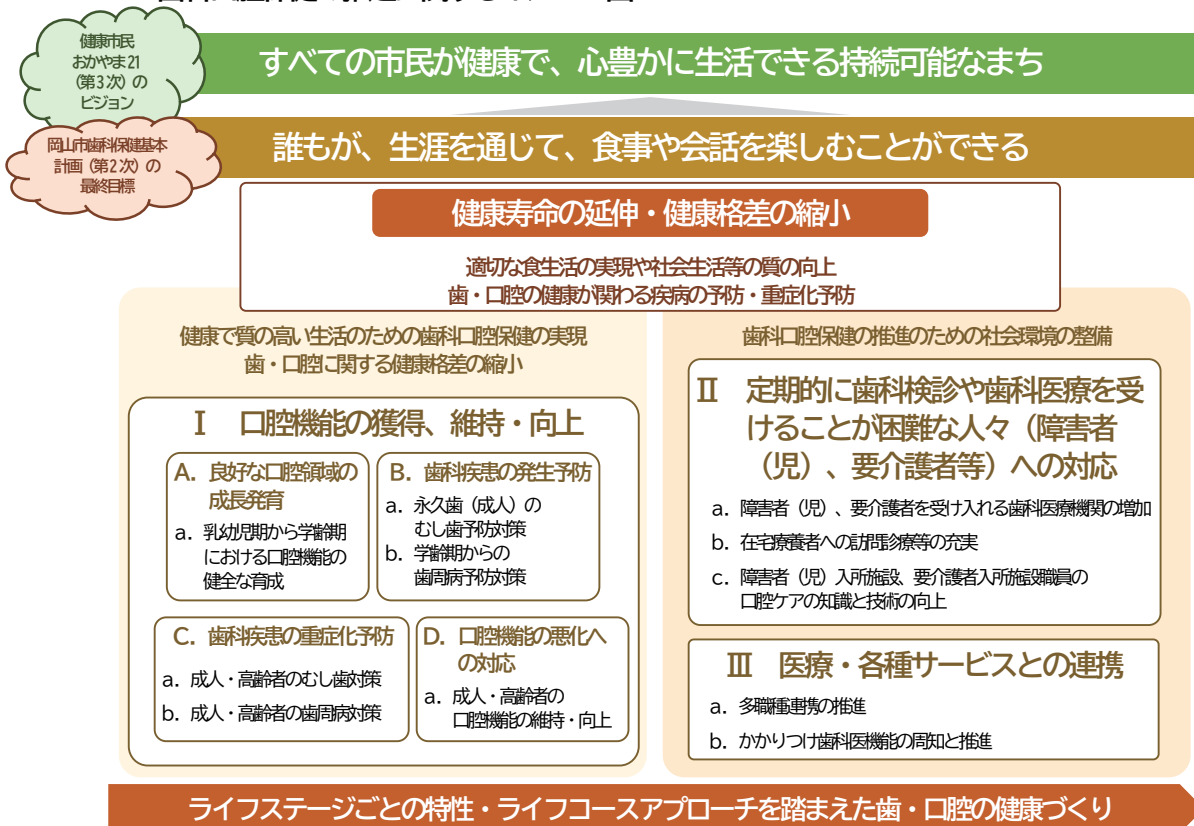
すべての市民が健康で、心豊かに生活できる持続可能なまちをつくっていくため、引き続き「誰もが、生涯を通じて、食事や会話を楽しむことができる」ことを最終目標とし、健康寿命の延伸と健康格差の縮小のために、適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上、歯・口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防の2つの視点から、歯科保健施策を推進していきます。

### 基本方針

- (1) 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現、歯・口腔に関する健康格差の縮小を目指し、「良好な口腔領域の成長発育」、「歯科疾患の発生予防」、「歯科疾患の重症化予防」、「口腔機能の悪化への対応」の4つの視点から、口腔機能の獲得、維持・向上を図ります。
- (2) 歯科口腔保健の推進のための社会環境の整備として、「定期的に歯科検診（健康診査および健康診断を含む。以下同じ。）や歯科医療を受けることが困難な人々（障害者（児）、要介護者等）への対応」と「医療・各種サービスとの連携」の2つの視点から、取組を進めます。

これらにより、ライフステージごとの特性・ライフコースアプローチ※を踏まえた歯・口腔の健康づくりを進めます。

### 歯科口腔保健の推進に関するイメージ図



※胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり

## V 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係性

持続可能な開発目標 (SDGs) は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済や社会、環境等の広範な課題に対して、先進国を含むすべての国々が令和 12 (2030) 年までに取り組む目標を定めたもので、17 のゴール (国際目標) から構成されています。

岡山市歯科保健基本計画 (第2次) の最終目標である「誰もが、生涯を通じて、食事や会話を楽しむことができる」ことは、「誰一人取り残さない」社会を実現するというSDGsの理念とも通じるものであり、歯科保健施策を推進していくことは、SDGsのゴールである「3 すべての人に健康と福祉を」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の達成にもつながります。

### 岡山市歯科保健基本計画 (第2次) 計画と関連のあるSDGsのゴール

	<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	<p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 各国内および各国間の不平等を是正する</p>
	<p><b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

## VI 第1次計画の取組の評価

平成25年度に策定した「岡山市歯科保健基本計画(第1次)」では、「生涯を通じて、食事や会話を楽しむことができる」ことを最終目標に、「歯と口の働き(口腔機能)の健全な育成、機能の維持・向上」と「障害者(児)、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組」を重点的歯科口腔保健対策として、取り組んできました。

### 1 最終評価の方法

アンケート等を実施し、計画の目標ごとに直近の状況を取りまとめました。目標値を達成していれば「A」、計画策定時から改善傾向にあるが、目標値を達成していなければ「B」、変化なしは「C」、悪化していれば「D」、計画期間中に項目の定義が変わり、評価不能のものを「E」としました。

### 2 最終評価の概要

#### (1) 目標達成状況等の評価

目標項目について、その達成状況の評価した結果は下表のとおりです。

区分	基準	目標項目数
A	目標値を達成している	4 (18.2%)
B	改善傾向にあるが、目標値を達成していない	12 (54.5%)
C	変化なし	2 (9.1%)
D	悪化している	3 (13.6%)
E	評価不能	1 (4.5%)
合計		22

※「『噛ミング30』運動の趣旨を理解し、推進に取り組む学校園・保育所・事業所等の増加」の項目は、学校、幼稚園・保育所、事業所の3つの目標項目として計上。

- AとBを合わせて全体の約70%が、改善傾向にありますが、目標値を達成できた項目は4つにとどまりました。
- AとBは中間評価時よりも増加(13→16)、Dは減少(8→3)しており、中間評価以降の取組の効果が一定程度現れています。

○目標値を達成している項目は、次の 4 項目です。

- ・ 中学生で歯列・咬合・顎関節に異常のない者の割合の増加
- ・ 摂食機能療法を行う歯科医療機関の増加
- ・ 40 歳で喪失歯のない人の増加(35~44 歳)
- ・ 60 歳で 24 本以上の自分の歯を有する人の増加(55~64 歳)  
※中間評価時に上方修正した目標値を達成

○改善傾向にあるが、目標値を達成していない項目は、次の 12 項目です。

- ・ 「噛ミング 30」運動の主旨を理解し、推進に取り組む学校園・保育所・事業所等の増加  
※保育所・幼稚園、学校、事業所等の 3 つに分けて評価
- ・ 60 歳代における口腔機能の低下の認められない人の割合の増加
- ・ 障害者(児)入所施設での定期的な歯科検診の実施率の増加
- ・ 介護老人福祉施設・介護老人保健施設等での定期的な歯科検診の実施率の増加
- ・ 歯科訪問診療を行う歯科医療機関の増加
- ・ 3 歳児でむし歯のない児の割合の増加
- ・ 3 歳児で定期的にフッ素塗布を受けている幼児の割合の増加
- ・ 12 歳児の一人平均むし歯数の減少
- ・ 過去 1 年間に歯科検診を受診した人の増加
- ・ 成人の喫煙率の低下(喫煙をやめたい人がやめる)

○変化がなかった項目は、次の 2 項目です。

- ・ 中学生における歯肉に炎症所見を有する者の減少
- ・ 職場で歯科検診を行っている事業所の増加

○悪化している項目は、次の 3 項目です。

- ・ フッ素洗口を実施している幼稚園・保育所の増加
- ・ フッ素洗口を実施している学校の増加
- ・ 歯周病を有する人の割合の減少(40 歳代における進行した歯周炎を有する人の減少(40、45 歳))

○評価不能の項目は、次の 1 項目です。

- ・ バリアフリー(スロープ・手すり)の歯科医療機関の増加(車椅子利用者への配慮(施設内のバリアフリー化の実施)をしている歯科医療機関)

## (2) 目標項目ごとの評価

		目標項目	重点的 対策	計画策定時 (H23 年度)	中間評価時 (H29 年度)	最終評価時 (R4 年度)	目標値	最終 評価		
重点的 歯科口腔 保健対策	歯と口の働き (口腔機能)の 健全な育成、 機能の維持・ 向上	中学生で歯列・咬合・顎関節に異常のない者の割合の増加	○	97.0%	96.8%	97.5%	増加	A		
		「噛ミング 30」運動の主旨を理解し、 推進に取り組む学校園・保育所・ 事業所等の増加	保育所・幼稚園	○	4.3%	13.9%	46.4%	50%	B	
			学校	○	16.2%	36.4%	39.1%		B	
		事業所等	○	0%	0%	3.5%	B			
		60 歳代における口腔機能の低下の認められない人の 割合の増加	○	(68.3%)	54.1%	58.4%	80%		B (注1)	
	摂食機能療法を行う歯科医療機関の増加	○	50 件	45 件	81 件	増加	A			
	障害者(児)、要 介護者の 口腔の健康の 保持・増進への 取組	障害者(児)入所施設での定期的な歯科検診の実施率の 増加	○	80.0%	93.3%	92.9%	100%	B		
		介護老人福祉施設・介護老人保健施設等での定期的な 歯科検診の実施率の増加	○	28.1%	50.0%	70.7%	100%	B		
		歯科訪問診療を行う歯科医療機関の増加	○	219 件	215 件	237 件	300 件	B		
		バリアフリー(スロープ・手すり)の歯科医療機関の増加	○	230 件	218 件	69 件	300 件	E (注2)		
→車椅子利用者への配慮(施設内のバリアフリー化の 実施)をしている歯科医療機関										
ライフステージに応じた歯科口腔保健対策	乳幼児期	「噛ミング 30」運動の主旨を理解し、 推進に取り組む学校園・保育所・ 事業所等の増加	保育所 ・幼稚園	○	4.3%	13.9%	46.4%	100%	B	再掲
			3 歳児でむし歯のない児の割合の増加		78.1%	81.0%	86.5%	90%	B	
		3 歳児で定期的にフッ素塗布を受けている幼児の割合の 増加		57.6%	63.7%	67.7%	70%	B		
		フッ素洗口を実施している幼稚園・ 保育所の増加	幼稚園		9	9	2	増加	D	
			保育園		6	9	2			
	認定こども園		2	3						
	学童期	中学生で歯列・咬合・顎関節に異常のない者の割合の増加	○	97.0%	96.8%	97.5%	増加	A	再掲	
		「噛ミング 30」運動の主旨を理解し、 推進に取り組む学校園・保育所・ 事業所等の増加	学校	○	16.2%	36.4%	39.1%	100%	B	再掲
			中学生における歯肉に炎症所見を有する者の減少		20.3%	21.1%	20.4%	減少	C	
		12 歳児の一人平均むし歯数の減少		0.72 本	0.54 本	0.53 本	0.3 本	B		
フッ素洗口を実施している学校の増加		小学校		10	8	1	増加	D		
		中学校				1				
成人期 ・妊娠 期	過去 1 年間に歯科検診を受診した人の増加		29.5%	45.1%	52.4%	65%	B			
	成人の喫煙率の低下(喫煙をやめたい人がやめる)		18.1%	14.7%	12.6%	8%	B			
	「噛ミング 30」運動の主旨を理解し、推進に取り組む 事業所等の増加	○	0%	0%	3.5%	8.5%	B	再掲		
	40 歳で喪失歯のない人の増加(35~44 歳)		72.7%	78.0%	80.8%	80%	A			
	歯周病を有する人の割合の減少(40 歳代における 進行した歯周炎を有する人の減少(40,45 歳)) *無料クーポン券の利用者を除く		48.1% (H21~23)	51.5% (H26~28)	67.3%* (R1~3)	25%	D			
	60 歳で 24 本以上の自分の歯を有する人の増加 (55~64 歳)		64.6%	76.9%	80.4%	80%	A			

		目標項目	重点的 対策	計画策定時 (H23 年度)	中間評価時 (H29 年度)	最終評価時 (R4 年度)	目標値	最終 評価	
ライフステージに応じた 歯科口腔保健対策	高齢期	60 歳代における口腔機能の低下の認められない人の割合の増加	○	(68.3%)	54.1%	58.4%	80%	B (注1)	再掲
		過去 1 年間に歯科検診を受診した人の増加		29.5%	45.1%	52.4%	65%	B	再掲
		摂食機能療法を行う歯科医療機関の増加	○	50 件	45 件	81 件	増加	A	再掲
		歯科訪問診療を行う歯科医療機関の増加	○	219 件	215 件	237 件	300 件	B	再掲
		バリアフリー(スロープ・手すり)の歯科医療機関の増加	○	230 件	218 件	69 件	300 件	E (注2)	再掲
	→車椅子利用者への配慮(施設内のバリアフリー化の実施)をしている歯科医療機関								
	要介護者	介護老人福祉施設・介護老人保健施設等での定期的な歯科検診の実施率の増加	○	28.1%	50.0%	70.7%	100%	B	再掲
		歯科訪問診療を行う歯科医療機関の増加	○	219 件	215 件	237 件	300 件	B	再掲
		バリアフリー(スロープ・手すり)の歯科医療機関の増加	○	230 件	218 件	69 件	300 件	E (注2)	再掲
		→車椅子利用者への配慮(施設内のバリアフリー化の実施)をしている歯科医療機関							
歯と口腔の健康づくりを 支え、守るための環境づくりの 推進	「嚙ミング 30」運動の主旨を理解し、 推進に取り組む学校園・保育所・ 事業所等の増加	保育所・幼稚園	○	4.3%	13.9%	46.4%	50%	B	再掲
		学校	○	16.2%	36.4%	39.1%		B	再掲
		事業所等	○	0%	0%	3.5%		B	再掲
	歯科訪問診療を行う歯科医療機関の増加	○	219 件	215 件	237 件	300 件	B	再掲	
	バリアフリー(スロープ・手すり)の歯科医療機関の増加	○	230 件	218 件	69 件	300 件	E (注2)	再掲	
	→車椅子利用者への配慮(施設内のバリアフリー化の実施)をしている歯科医療機関								
	職場で歯科検診を行っている事業所の増加		1.3%	3.2%	1.2%	15%	C		

(注1)計画策定時と中間評価時で集計方法が異なっているため、中間評価時の値と最終評価時の値を比較した上で、B 評価としました。

(注2)「おokayama医療情報ネット」から数値を取得していますが、計画期間中に項目の定義が変わったため、E 評価としました。

### (3) 最終評価のまとめ

#### ア. 重点的歯科口腔保健対策

##### (ア) 歯と口の働き(口腔機能)の健全な育成

健全な食生活を推進するために提唱された「噛ミング 30」運動の主旨を理解し、「ひとくち 30 回以上噛む」等、よく噛んで食べることに取り組む学校園・保育所・事業所等は増加し、中学生で歯列・咬合・顎関節に異常のない者は、わずかですが増加しました。

##### (イ) 口腔機能の維持・向上

口に関するささいな衰えを放置したり、適切な対応を行わないままにしたりすることで、口の機能低下、食べる機能の障がい、さらには心身の機能低下まで繋がる負の連鎖が生じてしまうことに対して警鐘を鳴らした「オーラルフレイル」の概念を市民に理解してもらい、市民が口腔機能の維持の重要性に気づき、全身の健康につなげるために、口腔機能健診の受診を促すとともに、口の体操の普及に取り組んできました。しかし、60 歳代で約 4 割の人の口腔機能が低下しており、60 歳以前から口腔機能の維持に関して取り組む必要があります。

一方で、口腔機能の低下により、食べ物が飲み込みづらい、噛めないといった問題に対応する摂食機能療法を行う歯科医療機関は増加しており、高齢者人口の増加により、今後ますます摂食機能療法のニーズが高まることが見込まれます。

引き続き、市民をはじめ、歯科医療専門職と共に、口腔機能の維持・向上に関する取組を進めていく必要があります。

##### (ウ) 障害者(児)、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組

施設職員を対象に、口腔ケアに関する研修会等を進めてきた結果、施設における歯科検診の実施率は増加しましたが、目標値には届きませんでした。引き続き、施設への働きかけが必要です。

一方で、在宅で生活する障害者(児)や要介護者への取組としては、訪問による対応や障害者(児)、要介護者が受診しやすい環境づくりが求められます。歯科訪問診療を行う歯科医療機関数は、わずかに増加していますが、引き続き、障害者(児)や要介護者が、受診しやすい環境整備が必要です。

#### イ. ライフステージに応じた歯科口腔保健対策

##### (ア) 乳幼児期および学齢期

岡山市では、妊婦・パートナー歯科健康診査を実施し、生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりをすすめるための保健指導を行うとともに、親子手帳に 1 歳での歯科検診を促す項目を入れ、幼児期早期からかかりつけ歯科医を持つことを推奨してきました。その結果、幼児期の定期的なフッ素塗布がすすみ、乳歯のむし歯は減少しました。しかし、永久歯が生えてくる中学校 1 年生までに、半数の人にむし歯ができ、歯肉炎を認める中学生も一定数存在する等、口腔内の状況は悪化しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、集団でフッ素洗口を行う学校園は減少しました。

「むし歯」という、有病率の高い、全ての人に共通の課題となる病気に対して、集団での対応ではなく、個人の口腔の状況に合わせた対応が求められています。



## (イ) 成人期および高齢期

職場で歯科検診を実施している事業所は増えていませんが、成人期・高齢期に歯科検診を受診している人は増えており、個人で歯科医療機関を受診しているようです。「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という「8020運動」が浸透し、歯を大切にすること意識が高まった結果、40歳で喪失歯のない人や60歳で24本以上自分の歯を有する人は増加しており、歯が保たれるようになってきています。

一方で、ケアしなければならぬ歯が多くなったことにより、歯周病の人は増えており、今後さらなる歯周病対策が必要です。

新型コロナウイルス感染症対策により、マスクを着用したり、会話をすることが減ったりしたことで、口腔機能の育成や維持に悪影響を及ぼしていることが考えられます。誰もが生涯を通じて、食事や会話を楽しむことができるよう、口腔機能の育成や維持・向上に関するさらなる取組が求められます。

		評価区分 (再掲含む)					評価
		A	B	C	D	E	
重点的 歯科口腔 保健対策	歯と口の働き(口腔機能)の健全な育成、機能の維持・向上	2	4	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>咬合に異常のある中学生の割合は極めて少ない。</li> <li>60歳代の約4割に口腔機能の低下が認められる。</li> <li>摂食機能療法を行う歯科医療機関は増加しているが、少ない。</li> </ul>
	障害者(児)、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組	0	3	0	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者(児)入所施設や介護施設における検診の実施率は増加している。</li> <li>訪問診療を行う歯科医療機関はわずかに増加している。</li> <li>施設内のバリアフリー化を実施している歯科医療機関は少ない。</li> </ul>
ライフ ステージ に応じた 歯科口腔 保健対策	乳幼児期	0	3	0	1	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>約半数の園で、「よく噛んで食べることを」推進している。</li> <li>フッ素塗布を受けている幼児の割合は、増加している。</li> <li>乳歯のむし歯は減少している。</li> <li>フッ素洗口を実施する園は、減少している。</li> </ul>
	学齢期	1	2	1	1	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>「よく噛んで食べることを」推進している学校は増えている。</li> <li>中学校入学までに、二人に一人は永久歯にむし歯ができています。</li> <li>歯肉に炎症所見を有する中学生の割合は変化がない。</li> <li>フッ素洗口を実施する学校は減少しているが、新たに取り組む中学校もできた。</li> </ul>
	成人期・妊娠期	2	3	0	1	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な歯科検診の受診者数や歯数が維持できている人は増えている。</li> <li>歯周病を有する人は増加している。</li> </ul>
	高齢期	1	3	0	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>60歳代の約4割に口腔機能の低下が認められる。</li> <li>定期的な歯科検診の受診者は増えている。</li> </ul>
	要介護者	0	2	0	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設における検診の実施率は増加している。</li> </ul>
歯と口腔の健康づくりを支え、守るための環境づくりの推進		0	4	1	0	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>「よく噛んで食べることを」推進している事業所は少ない。</li> <li>企業における歯科検診は、実施率は低い。</li> </ul>